

第4次日置市行政改革大綱行動計画（アクションプラン）
令和6年度の取組実績及び進捗状況について

日置市では、限られた財源等の中で、今後も持続的に発展し、より効果的・効率性のある質の高い行政サービスの提供を目指し、第4次日置市行政改革大綱（計画期間：令和3～7年度）を策定しています。
この第4次大綱を計画的・効果的に進めるため、20項目の具体的な行動計画（アクションプラン）を掲げ、行政改革に取り組んでいます。
計画期間の4年目となります令和6年度の取組について、その進捗状況をお知らせします。

進捗度

進捗区分	内 容	項目数	割合	前年比
A A	すでに全体の目標を達成、または計画より早く進んでいる	0	0.00%	(－ 1)
A	年次的にほぼ計画どおり進んでいる	15	75.00%	(± 0)
B	計画より少し遅れている	3	15.00%	(－ 1)
C	計画よりかなり遅れている	2	10.00%	(+ 2)
D	未着手	0	0.00%	(± 0)

第4次日置市行政改革大綱行動計画（アクションプラン）項目別進捗状況表

1 持続可能な財政運営の推進 (1) 財政の健全化

項目番号			アクションプラン	所管課	内容及び取組目標等	令和6年度 行動目標	令和6年度 進捗状況・取組実績	進捗よく度	前年度 評価
1	(1)	①	財政健全化計画に基づく適切な財政運営	財政管財課	将来の財政の健全性を確保するため、中長期的な視点での財政健全化計画を策定します。その中で、各年度の予算編成に当たっては、歳入に見合った歳出予算構造とするため、財政健全化計画に基づく一般財源枠配分方式を基本とし、部局等ごとに予算調整を図るとともに、財政指標についても目標設定を行うなど、適切な財政運営を行います。 ① 財政健全化計画の策定（計画期間：3年間） ② 一般財源枠配分方式による予算編成 ③ 適正な財政運営 ④ 財政指標の進行管理	・一般財源枠配分方式による予算編成 ・財政運営 ・進行管理 【目標財政指標】 ◆経常収支比率 98.3% 以下 ◆実質公債費比率 8.8% 以下 ◆将来負担比率 37.6% 以下 ※本数値は別途策定の「日置市財政健全化計画」等を基に設定	◆経常収支比率（*1）：92.4% （前年度比+0.4ポイント） ・目標指標達成 前年度と比較した場合、人件費や扶助費等の経常経費である分子要因ならびに地方交付税や地方特例交付金等の分母要因とも増加したが分子要因である経常経費の伸びがより大きかったため、前年度より増加。 ◆実質公債費比率（*2）：8.5% （前年度比+0.4ポイント） ・目標指標達成 ・普通交付税の増により標準財政規模（分母要因）が増加した以上に、元利償還金等（分子要因）が増加したことから、前年度より増加。 ◆将来負担比率（*3）：0.2% （前年度比+0.1ポイント） ・目標指標達成 前年度と比較した場合、普通交付税の増により標準財政規模（分母要因）の増加し、地方債現在高を含む将来負担額から差し引く充当可能基金等（分子要因）についても増加した結果、前年度より増加。 *1：財政構造の弾力性を判断する指標。比率が高いほど経常的な経費が財政を圧迫して財政構造の弾力性が低いことになる。 *2：地方債の返済額及びこれに準ずる額の財政負担の度合いを判断する指標。比率が18%以上の団体は、地方債発行に際し総務大臣などの許可が必要となる。 *3：地方債などの将来支払っていく可能性のある負担額の大きさを指標化したもの。比率が高いほど将来の負担が大きいことになる。	A	A

第4次日置市行政改革大綱行動計画（アクションプラン）項目別進捗状況表

1 持続可能な財政運営の推進
(1) 財政の健全化

項目番号			アクションプラン	所管課	内容及び取組目標等	令和6年度 行動目標	令和6年度 進捗状況・取組実績	進捗よく度	前年度 評価
1	(1)	②	基金残高及び地方債 残高の適切な管理	財政管財課	持続可能な財政運営及び将来世代の負担等も考慮し、基金残高及び地方債残高について、財政健全化計画に基づく財政運営を図りながら、適切な管理に努めます。 ① 財政健全化計画に基づく財政運営 ② 基金残高の進行管理 ③ 地方債残高の進行管理 ④ 指標の見直し検討（財政健全化計画策定時）	・財政運営 ・進行管理 【目標基金等残高】 ◆基金合計残高 10,717百万円以上 ◆うち財政調整基金 4,193百万円以上 ◆地方債残高 31,398百万円以下 ※本数値は別途策定の「日置市財政健全化計画」等を基に設定	・普通会計令和6年度歳入歳出決算額 前年度と比較した場合、歳入決算額は689,602千円（△2.1%）、歳出決算額は706,517千円（△2.2%）の減少。歳入では、主に地方交付税や国庫支出金などが増加となる一方、地方税や寄附金、地方債などが減少。歳出では、人件費や扶助費、普通建設事業費などが増加となる一方、補助費等や積立金が減少。 ・上記の決算状況のなか、前年度と比較し、積立金額は減少したが、財政調整基金では、決算剰余金積立金などにより356,435千円増、減債基金では、普通交付税の追加交付（臨時財政対策債償還基金費）などにより79,773千円増など、基金全体での現在高を増額できたことから、基金合計及び財政調整基金とも目標数値を上回る結果となった。 ・地方債残高については、前年度と比較した場合、償還額は15,938千円増額したが、借入額が1,346,700千円減少したことから地方債残高は減少し、目標数値は達成した。 【残高等実績額】 ◆基金現在高合計：11,480,334千円 （前年度比+131,788千円） ◆財政調整基金：4,676,854千円 （前年度比+356,435千円） ◆地方債現在高：30,511,648千円 （前年度比△806,203千円）	A	A

第4次日置市行政改革大綱行動計画（アクションプラン）項目別進捗状況表

1 持続可能な財政運営の推進
(1) 財政の健全化

項目番号			アクションプラン	所管課	内容及び取組目標等	令和6年度 行動目標	令和6年度 進捗状況・取組実績	進ちょく度	前年度 評価
1	(1)	③	市税等収納率の維持 向上と納付機会の拡大	税務課 健康保険課 介護保険課 建設課	健全な財政の確立及び市民負担の公平性の観点から、市税及び保険料収納等の啓発を図るとともに、現年分の未納者に対しては電話催促や納付相談、臨戸訪問等を実施し、市税等の収納率の維持向上に努めます。 また、市民の納付機会の拡大及び利便性の向上を図るため、クレジットカード納付等の新たな納付方法について、費用対効果も見極めながら検討します。 ① 市税及び保険料の収納等啓発活動の実施 ② 電話催促、臨戸訪問（夜間徴収）の実施 ③ 滞納処分等の強化	・収納等啓発 ・電話催促 ・臨戸訪問 ・滞納処分 【目標収納率】 ◆市税 99.0%以上 ◆国保税 92.9%以上 ◆後期 99.5%以上 ◆介護 99.0%以上	・防災無線による納期限のお知らせや滞納管理システムを利用した滞納者への納税相談を実施 ・令和5年度に導入した地方税統一QRコードの対象税目を拡充し、固定資産税、軽自動車税に加えて、市県民税（普徴）及び国民健康保険税においても地方税お支払いサイトでの電子納付、スマートフォン操作による電子納付及び全国のeL-QR対応金融機関窓口における納付を可能とした。 ・令和5年度に実施した搜索で差し押さえた動産 16点を県・市町村合同公売会に出品して、14点を売却し、売却代金を滞納税に充当した。 ・滞納者宅の搜索 1件 【収納率実績】 ◆市税 99.03% ◆国保税 95.63% ◆後期 99.54% ◆介護 99.78%	A	A

第4次日置市行政改革大綱行動計画（アクションプラン）項目別進捗状況表

1 持続可能な財政運営の推進 (1) 財政の健全化

項目番号			アクションプラン	所管課	内容及び取組目標等	令和6年度 行動目標	令和6年度 進捗状況・取組実績	進捗よく度	前年度 評価
1	(1)	④	債権管理の適正化	税務課、関係課	市民負担の公平性・公正性の観点から、債権管理取組に対する各課等の意思統一と情報の共有を図り、滞納者の状況に応じた納付促進と必要に応じた滞納処分の法的措置を実施します。また、その滞納処分の執行状況等については広報誌等において公表するなど、債権管理の適正化を図ります。 ① 債権管理担当者研修会の実施 ② 滞納者との納付相談 ③ 法的措置の適用 ④ 滞納処分執行状況及び未収債権実績等の公表	・研修会実施 ・滞納者との納付相談 ・法的措置の適用 ・実績公表 【目標縮減額】 ・未収債権額 対前年度比3%以上	・職員の能力及び知識向上のための研修会の開催、滞納整理強化月間の設定や滞納債権ヒヤリング（4回）を実施 ・年間を通じた納付相談、うっかり忘れの電話催告（お知らせセンター）や徹底した滞納処分の実施 ・広報紙（7月号）において滞納処分状況や滞納金額等を公表 ・令和5年度に引き続き、収納率の向上及び滞納額の縮減のため、県（鹿児島地域振興局特別滞納整理班）と連携し、県職員短期併任制度を活用して個人住民税などについて搜索を実施した。 また、令和5年度に実施した搜索で差し押さえた動産16点を県・市町村合同公売会に出品して14点を売却し、売却代金を滞納税に充当した。 ・滞納者宅の搜索1件 【縮減額実績】 ●令和5年度未納額 381,087,623円 ●令和6年度未納額 379,598,656円 前年度比 1,488,967円（0.39%）の縮減 ※ 公営企業会計等は除く。	B	A

第4次日置市行政改革大綱行動計画（アクションプラン）項目別進捗状況表

1 持続可能な財政運営の推進 (1) 財政の健全化

項目番号			アクションプラン	所管課	内容及び取組目標等	令和6年度 行動目標	令和6年度 進捗状況・取組実績	進捗よく度	前年度 評価
1	(1)	⑤	各種自主財源確保策 の導入促進	企画課 財政管財課 関係課	自主財源を確保するため、先進地の情報収集など調査・研究を行い、取組方針等の策定や導入を進めます。 ① 先進地の情報収集 ② 調査・研究 ② 取組方針等の策定 ③ 導入先の選定	・先進地の情報収集 ・調査・研究 ・取組方針等の策定 ・導入先の選定	・自動販売機の設置許可にあたり、販売額に応じた手数料を設置者から徴収する取組みの庁内周知及び推進を図った。【R6：自動販売機売上手数料収入1,041,840円（全16台）】 ・「市有財産利活用基本方針」に基づき、維持管理経費の節減や財源確保の観点等から、未利用財産を一般競争入札等により売却【土地 44筆、建物 18棟、売却額 81,241,056円】 ・企業版ふるさと納税（*） 令和6年度実績額 13件 14,300千円 令和5年度実績額 14件 8,200千円 令和4年度実績額 22件 21,350千円 令和3年度実績額 6件 12,200千円 *：平成28年度に創設された企業版ふるさと納税は、国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組み ・特産品事業者等と連携したふるさと納税の推進 令和6年度実績額：1,229,089,000円 令和5年度実績額：1,534,692,904円 令和4年度実績額：1,602,516,728円 令和3年度実績額：1,531,481,000円 ・R6クラウドファンディング型のふるさと納税（*） 【9,872千円（寄附金額の内数）】 （全国初！過疎の町の大きな挑戦 メタバース×地域通貨による新たな交流創出プロジェクト）R6実績：113,000円（合計：133,000円） （「日置市で強くなれ！」大会・合宿応援プロジェクト）9,759,500円 *：自治体が抱える問題解決等のため、ふるさと納税の寄付金の使い道をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感・賛同した方から寄附を募る仕組み。 ・ネーミングライツ 令和5年度から複数の施設についてネーミングライツの通年公募を開始し、令和6年度内に9施設（年額3,900千円、R6歳入2,758,270円）の制度導入が決定した。 令和6年度実績：15件、6,208,270円	A	A

第4次日置市行政改革大綱行動計画（アクションプラン）項目別進捗状況表

1 持続可能な財政運営の推進
(1) 財政の健全化

項目番号			アクションプラン	所管課	内容及び取組目標等	令和6年度 行動目標	令和6年度 進捗状況・取組実績	進捗よく度	前年度 評価
1	(1)	⑥	行政評価制度の活用	企画課	行政評価制度を活用し、各年度において、課題のある事務事業を抽出、評価を行い、総合計画実施計画や予算編成に連携・連動させ、効果的かつ効率的な行財政運営を目指します。 ① 各年度の評価対象事務事業の抽出 ② 第2次評価の実施 ③ 実施計画及び予算編成への反映 ④ 結果の公表及び外部評価	・評価調書作成 ・2次評価実施 ・予算等反映 ・（評価結果公表） ・外部評価導入検討（行政改革委員会）	・第4次行政改革大綱行動計画アクションプラン（令和3年度～令和7年度）について、推進期間の3年目となる令和5年度の取組について「行政改革推進委員会（外部）」において評価・検証を実施。その評価結果については市広報紙及び市ホームページにて公表【全20項目】 ・第2次総合計画後期基本計画（令和3年度～令和7年度）について、目標値に関連する事業の令和5年度実施分の検証シートを作成し「総合計画審議会（外部）」で評価・検証を実施【全49成果指標】 ・第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年度～令和6年度）について、令和5年度実施分の検証シートを作成し「総合計画審議会（外部）」で評価・検証を実施。その評価結果については、市ホームページにて公表【全29事業】	A	A

第4次日置市行政改革大綱行動計画（アクションプラン）項目別進捗状況表

1 持続可能な財政運営の推進
(1) 財政の健全化

項目番号			アクションプラン	所管課	内容及び取組目標等	令和6年度 行動目標	令和6年度 進捗状況・取組実績	進捗よく度	前年度 評価
1	(1)	⑦	内部管理経費の縮減	企画課 総務課 財政管財課	業務の効率化及びコスト低減を目的に、タブレットを活用した会議等の資料の電子化及び電子決裁の対象範囲の拡大を検討し、ペーパーレス化を推進します。 ① タブレット活用の推進 ② 電子決裁対象範囲拡大の検討	・タブレット活用拡大検討 ・電子決裁対象範囲拡大検討 【目標値】 ◆コピー使用量 令和2年度実績値を維持	令和2年度コピー使用量：3,011,375枚 令和3年度 " : 2,724,452枚 令和4年度 " : 2,872,411枚 令和5年度 " : 2,412,598枚 令和6年度 " : 1,954,691枚 ・ペーパーレス会議等を推進し、令和2年度比△35.1%削減 ・三役部課長等会議や企画調整会議、その他職員が対象となる会議において、ペーパーレス会議を継続して実施 ・令和5年度から文書管理システムによる電子決裁の運用開始。電子決裁比率は（3月末時点）、96.6%、財務会計処理においては、電子化は100% ・庁内の業務で使用する証明書等の申請書電子化の拡充 ・庁舎内の複合機を減らし、代替としてネットワークスキャナー導入（R6.4～）。 ・職員のデスクトップパソコン（耐用年数超過）をモバイルワークが可能となるノートパソコンに順次更新を行い、本庁・支所問わずノートパソコンが使用できる運用。 ・介護認定審査会のペーパーレス化に向けて、審査会の委員40名分のシステムやタブレット端末の整備を行い、令和7年2月からペーパーレス審査会を開始した。なお、令和7年3月までは紙資料も併用し、令和7年4月から完全ペーパーレス化を実施。	A	A

第4次日置市行政改革大綱行動計画（アクションプラン）項目別進捗状況表

1 持続可能な財政運営の推進
(1) 財政の健全化

項目番号			アクションプラン	所管課	内容及び取組目標等	令和6年度 行動目標	令和6年度 進捗状況・取組実績	進捗よく度	前年度 評価
1	(1)	⑧	各種補助金の見直し	財政管財課 関係課	補助金は地方自治法第 232条の2で、「普通地方公共団体はその公益上必要がある場合においては、寄附又は補助をすることができる。」と規定されており、公益上必要がある場合に限りに行うことができるとされている。このため、補助金の公益上の必要性を踏まえ、次の基準に基づき補助金の見直しに努める。 1 自主財源により運営できる団体には補助しない。 2 補助実績が3年未満の団体及び新規の団体に補助金を支出する場合は、原則として終期を設定する（終期は通算3年以内を原則）。 3 前年度からの繰越金の額が多額の場合は、繰越金の内容を精査して補助額の減額又は一時凍結するなど補助の必要性を検討する。	継続的な補助金の見直しの実施	・令和3年度から令和5年度にかけて運営補助金等についての見直しを実施。 （実績）R5－R2（R5/R2） イベント補助金：△4,330千円（76.3%） 運営補助金：△10,198千円（93.8%） ・各団体の前年度繰越金等の状況を勘案し、安易に補助金を要求することがないよう自主・自立を基本に見直しを依頼。 【基本的な考え方】 その中で、当初予算編成において、繰越金が多い団体については、自主的な運営を基本に考え、次のような基準を設けている。 各団体の予算における前年度繰越金（又は決算見込における繰越金）の額が補助金要求額の半額以上を占める団体にあつては、原則、減額を実施。 繰越金の額が補助金要求額の 50～100%ある団体は要求額の75%、100～200%ある団体は要求額の50%、200%以上ある団体は要求額の25%を基本としている。	A	A

第4次日置市行政改革大綱行動計画（アクションプラン）項目別進捗状況表

2 公共施設マネジメントの推進
(1) 公共施設の計画的な管理

項目番号			アクションプラン	所管課	内容及び取組目標等	令和6年度 行動目標	令和6年度 進捗状況・取組実績	進捗よく度	前年度 評価
2	(1)	①	公共施設等総合管理 計画の公表及び運用	財政管財課 関係課	公共施設の管理は、平成27年度に策定し公表 した「公共施設等総合管理計画」を基本に、公 共施設全体の状況を把握し、中長期的な視点 をもって計画的な施設の更新・統廃合・長寿 命化などの検討、協議を進めることで、財政 負担の軽減・平準化につなげていきます。加 えて、令和2年度に策定した個別施設計画に 基づき、施設を所管する関係部局と連携を とりながらマネジメントの推進に取り組ん でいきます。	・ 具体的管理方針、 目標に基づく運用 ・ 計画状況進捗管理	・ 個別施設計画に基づく、各公共施設の改修等に係る運用マネジメントの強化（財産活用係へ情報共有・集約等） ・ 令和7年度からの公共施設等適正管理推進事業債の要件緩和に伴い、公共施設等個別管理計画について一部改訂 ・ 【再掲】維持管理経費の節減や財源確保の観点等から、未利用財産を一般競争入札等により売却【土地 44筆、建物 18棟、売却額 81,241,056円】 ※その他、項目番号2-（2）-②及び2-（2）-⑤参照	A	A

第4次日置市行政改革大綱行動計画（アクションプラン）項目別進捗状況表

2 公共施設マネジメントの推進 (1) 公共施設の計画的な管理

項目番号			アクションプラン	所管課	内容及び取組目標等	令和6年度 行動目標	令和6年度 進捗状況・取組実績	進捗よく度	前年度 評価
2	(1)	②	公共施設の使用料の見直し	企画課 関係課	市民負担の公平性や受益者負担の原則の観点から、使用料についての考え方や算定方法等を定めた「公共施設使用料の見直しに関する基本方針（仮称）」を策定し、公共施設の使用料の見直しに取り組みます。 ① 先進地情報収集 ② 施設運営状況等把握 ③ 基本方針策定及び公表 ④ 方針に基づく運用	・使用料の見直し方針に基づく見直し ・使用料の見直し方針に基づく運用	・市ホームページ（令和5年1月）では新料金の周知と併せて方針を継続周知。 ・令和5年4月から使用料の改定を実施。	A	AA

第4次日置市行政改革大綱行動計画（アクションプラン）項目別進捗状況表

2 公共施設マネジメントの推進
(2) 民間活力の推進

項目番号			アクションプラン	所管課	内容及び取組目標等	令和6年度 行動目標	令和6年度 進捗状況・取組実績	進捗よく度	前年度 評価
2	(2)	①	公の施設における指定管理者制度の導入推進	企画課 関係課	現在直営で管理運営を行っている「公の施設」について、より効率的、効果的な経営を行うための手段の一つとして、指定管理者制度を導入を推進し、民間事業者のノウハウを活用するとともに、市民サービスの向上や市の財政負担削減を図ります。また、現導入施設については施設の現状を的確に把握し、指定管理者制度の継続を含め、より良い施設経営を推進します。 ◆制度導入対象施設（予定）：体育施設、公営住宅、その他 ① 先進地の情報収集 ② 施設のあり方検討、管理運営実績検証、管理運営業務の整理 ③ 制度導入時期等の検討及び方針決定 ④ 制度導入後のモニタリング実施	・制度導入及び導入時期検討 ・方針決定 ・検討結果の反映、指定管理者の募集開始 ・指定管理者決定、導入 ・モニタリング実施	・令和6年度に指定期間の終了を迎えた次の施設については、引き続き指定管理者制度を継続することを決定し。令和7年度以降の状況は次のとおり。 ①市営駐車場（R7.4～R12.3：5年） ②日吉福祉センター・日吉ふれあいセンター（R7.4～R10.3：3年） ③伊集院都市農村交流施設「チェスト館」（R7.4～R10.3：3年） 【参考】本市の令和7年4月1日現在の指定管理者制度導入施設は「10件51施設」 ・指定管理者制度導入施設については「モニタリング及び報告業務等マニュアル」に基づき、各種報告書の提出や、利用者アンケート及び総括評価等を実施。 ・市ホームページ及び広報誌において導入施設情報を周知	A	A

第4次日置市行政改革大綱行動計画（アクションプラン）項目別進捗状況表

2 公共施設マネジメントの推進 (2) 民間活力の推進

項目番号			アクションプラン	所管課	内容及び取組目標等	令和6年度 行動目標	令和6年度 進捗状況・取組実績	進捗よく度	前年度 評価
2	(2)	②	公の施設の民間移管の推進	企画課 財政管財課 関係課	日置市公共施設等総合管理計画（計画期間：平成28年～令和7年度）の基本方針の一つである「施設管理の効率化によるコストの削減」の目標数値「維持管理コストを10年間で10%削減」の具体的な取り組み策の一つとして、施設の民営化を進め、民間活力活用の推進を図ります。 ◆民間移管の検討対象施設（予定）：物産館、その他 ① 指定管理者制度導入施設及び直営施設の実績検証 ② サウンディング型市場調査等の研究及び可能性検証 ③ 検討結果の反映	・施設の実績検証 ・サウンディング型市場調査等の研究 ・民間活力導入可能性検証 ・民間移管	・全ての市有財産を対象にした通年サウンディング型市場調査を市ホームページに掲載し、公民連携による財産活用を推進 ・伊集院老人福祉センターを売却により民間移管（令和6年4月） ・吹上キャンプ村跡について、企業等から森林活用提案型により活用案を募集し、民間事業者を選定（令和6年7月）、土地の有償貸付及び建物の無償貸付により事業開始（令和7年3月） ・川原記念館について、企業等から関係人口創出事業提案型により跡地活用案を募集し、提案のあった事業者へ土地建物含め一括売却（令和6年9月） ・国民宿舎吹上砂丘荘について、国民宿舎跡の有効活用提案を募集し、民間事業者を選定（令和7年3月） ・東市来総合福祉センターの指定管理期間終期による民間移管への検討開始。指定管理者への説明及び協議を実施。	A	A

第4次日置市行政改革大綱行動計画（アクションプラン）項目別進捗状況表

2 公共施設マネジメントの推進
(2) 民間活力の推進

項目番号			アクションプラン	所管課	内容及び取組目標等	令和6年度 行動目標	令和6年度 進捗状況・取組実績	進捗よく度	前年度 評価
2	(2)	③	市道維持管理作業業務の民間委託の検討	建設課	現在直営で管理運営を行っている業務について、業務目的や性質を勘案しながら、民間委託を導入することによって、市の直営よりもサービスの維持や向上、経費の縮減が図られることを検討し、制度の導入を図ります。 ① 先進地の情報収集 ② 業務のあり方検討、業務運営実績検証、業務運営業務の整理 ③ 制度導入時期等の検討及び方針決定 ④ 制度導入後のモニタリング実施	・モニタリング実施	・吹上地域において吹上町建設互助会を契約相手とした市道管理等包括的業務委託契約を執行。執行状況に対する課題等の検証を行う。 ・市全体での市道管理等包括的業務委託の導入可能性に係る基礎調査費について令和7年度実施予定。	C	B

第4次日置市行政改革大綱行動計画（アクションプラン）項目別進捗状況表

2 公共施設マネジメントの推進
(2) 民間活力の推進

項目番号			アクションプラン	所管課	内容及び取組目標等	令和6年度 行動目標	令和6年度 進捗状況・取組実績	進捗よく度	前年度 評価
2	(2)	④	公営住宅の指定管理者制度導入の検討	建設課	現在直営で管理運営を行っている当該施設について、施設の設置目的や性質を勘案しながら、指定管理者制度を導入することによって、市の直営よりもサービスの維持や向上、経費の縮減が図られる目的のもと、制度の導入を図ります。 ① 先進地の情報収集 ② 施設のあり方検討、管理運営実績検証、管理運営業務の整理 ③ 制度導入時期等の検討及び方針決定 ④ 制度導入後のモニタリング実施	・モニタリング実施	・令和5年度のサウンディング調査を踏まえ、市内の事業者と指定管理者制度導入に向けた打合せを実施。結果として、入退去に伴う内覧等の対応が難しいなどの課題を把握できた。今後は課題解決に向け市内業者との打合せや指定管理者制度導入に向けた業務内容の見直しを検討する。	C	B

第4次日置市行政改革大綱行動計画（アクションプラン）項目別進捗状況表

2 公共施設マネジメントの推進
(2) 民間活力の推進

項目番号			アクションプラン	所管課	内容及び取組目標等	令和6年度 行動目標	令和6年度 進捗状況・取組実績	進捗よく度	前年度 評価
2	(2)	⑤	物産館等の施設の民間移管の検討	農林水産課	現在、指定管理者制度を導入している「物産館等」について、民間移管の可能性について検討します。 ◆民間移管の検討対象施設（予定）：江口蓬莱館、チェスト館、城の下物産館、山神の郷施設、ひまわり館 ① 指定管理者制度導入実績検証 ② 民間移管の検討及び方針決定 ③ 検討結果の反映	【チェスト館】 ・民間譲渡の手続き 【山神の郷施設、ひまわり館】 ・民間譲渡の手続き	【チェスト館】 ・民間移管に近い条件で令和4～6年度（指定期間）まで指定管理者制度を導入 ・指定管理期間の終期を迎え、これまでと同様に民間移管に近い条件（独立採算制）で指定管理を更新 指定管理期間：令和7～9年度 ・土地所有者である県との調整については継続協議中。 （近隣の県有地（雑種地）は 6,600円/㎡、現状は道路占用許可（無償利用）で対応）	A	A

第4次日置市行政改革大綱行動計画（アクションプラン）項目別進捗状況表

3 簡素で効率的な行政経営及び職員の育成
(1) 行政サービスの向上

項目番号			アクションプラン	所管課	内容及び取組目標等	令和6年度 行動目標	令和6年度 進捗状況・取組実績	進捗よく度	前年度 評価
3	(1)	①	市民に親しみやすい 広報事業の展開	総務課	市民の参画意欲を高めるために、広報紙、ホームページ等を有効活用しながら、市政情報をより一層分かりやすく提供することを推進します。 ① SNSの活用 ② 子どもの写真等を掲載する参加型広報紙の展開 ③ 観光地等への広報紙の配付 ④ ホームページへの動画配信	①フェイスブック、Instagram等の活用 ②広報紙「ひおきの宝」等で子どもの写真を掲載 ③駅、観光施設等への広報紙の配付 ④ホームページに市政情報に関する動画を掲載。ホームページの月平均アクセス数の維持(22万回/月)	・フェイスブック、Instagram等の活用について、週5回程度（年間約250回）更新を行い、情報を発信。 ・広報紙については、令和6年4月から市内に外国人労働者が増えている実情があり、広報紙の多言語化の必要性が上がっていることから、10カ国の多言語化と読み上げ機能を持つカタログポケットに切り替えて配信を開始。また、日置市公式LINEとカタログポケットの連携を深め、公式LINEトークルームから直接広報紙、お知らせ版、自治会文書の閲覧ができるよう公式LINEのメニュー画面をデザインしなおした。 ・包括的連携協力協定に基づき株式会社UUUMによるSNS活用講座を実施。 ・ホームページアクセス数については、約21万回/月のアクセス数。	A	A

第4次日置市行政改革大綱行動計画（アクションプラン）項目別進捗状況表

3 簡素で効率的な行政経営及び職員の育成
(1) 行政サービスの向上

項目番号			アクションプラン	所管課	内容及び取組目標等	令和6年度 行動目標	令和6年度 進捗状況・取組実績	進捗よく度	前年度 評価
3	(1)	②	業務行程自動化（RPA）等の導入検討	企画課、関係課	業務行程自動化の研究や導入可能性調査を行い、導入に向けて検討を行います。 ① 業務行程自動化の研究 ② 導入可能性調査 ③ スケジュールの設定	・業務行程自動化の研究 ・導入可能性調査	・RPA導入に向け、デモンストレーションや業務分析及び導入可能性調査を継続実施。 ・遠隔相談窓口システムの試験運用を継続。利用状況、課題、効果測定を実施し、本格導入に向けた改善策を検討。令和7年度に向けて、本庁窓口業務の課に対して端末増設を決定し、5ライセンス追加。 ・オンライン申請書作成窓口システム運用状況をモニタリング。他課における利用及びシステム改善を検討。 ・マイナンバーカードによる出退勤管理全庁的な運用状況を把握。システム安定稼働と更なる利便性向上に向けた検討を実施。 【再掲】（1－（1）－⑦） ・令和6年度の文書管理システムによる電子決裁比率は（3月末時点）、96.6%、会計事務においては、電子化は100%	A	A

第4次日置市行政改革大綱行動計画（アクションプラン）項目別進捗状況表

3 簡素で効率的な行政経営及び職員の育成 (2) 組織・機構の見直し

項目番号			アクションプラン	所管課	内容及び取組目標等	令和6年度 行動目標	令和6年度 進捗状況・取組実績	進捗よく度	前年度 評価
3	(2)	①	効率的・機能的な組織機構の構築	企画課	簡素で効率的な組織機構の確立を目指します。 組織横断的対応が必要な課題（人口減少対策等）や市の重点施策に対しては、プロジェクトチームの設置や課・係等の新設を図るなど、各年度の業務内容等に適した、柔軟で機動的に対応できる組織機構の構築に向けて、継続的な見直しを行います。 ① 各課等への業務内容等のヒアリングと課題抽出 ② 市全体の課題に即し、本市の強みを生かすため、従来の枠にとらわれない再編の方向性等検討 ③ 次年度の組織体制の検討	・課題抽出 ・次年度組織体制の検討及び決定	・「効果的・効率的な組織の構築」を目的として不断の検討を令和6年度中に実施。令和7年4月から次のとおり組織の一部を変更 ○商工観光課 ・ふるさと納税推進係、商工企業係、観光戦略係へ再編（ふるさと納税の一層の推進及び効果的な体制構築のため係整理） ○クリーン・リサイクルセンター ・管理係へ統合（なんさつECOの杜の本稼働に伴い施設係を管理係へ統合） ○福祉課 ・障害給付係の新設（障がい福祉サービスの専門性を高めるため支所を本庁へ集約） ○3支所：地域振興課 ・健康福祉係へ統合（柔軟で効果的な体制構築のため健康福祉係と健康保険係を統合） ○上下水道課 ・管理収納係を管理係、収納係の2係へ再編（上下水道施設の維持管理等の専門性を高めるため）	A	A

第4次日置市行政改革大綱行動計画（アクションプラン）項目別進捗状況表

3 簡素で効率的な行政経営及び職員の育成
(2) 組織・機構の見直し

項目番号			アクションプラン	所管課	内容及び取組目標等	令和6年度 行動目標	令和6年度 進捗状況・取組実績	進捗よく度	前年度 評価
3	(2)	②	外郭団体等の見直し	企画課 関係課	市民負担の公平性や受益者負担の原則の観点から、多様化する外郭団体の必要性や運営状況を検証し、その運営の在り方等について検討します。 ① 外郭団体等調査 ② 外郭団体等ヒアリング ③ 外郭団体等の見直し	・外郭団体等調査 ・外郭団体等ヒアリング ・外郭団体等の見直し	・令和6年5月に日置市協働のまちづくり推進委員会により提示された中間答申に基づき、令和6年度も引き続き条例地区公民館・地区自治公民館の在り方を中心に協議を重ねた（日置市協働のまちづくり推進委員会 令和6年度6回開催） ・令和6年度3月末に最終答申が提出され、地区自治公民館と密接な関係にある条例地区公民館の役割を「生涯学習を推進し、住民が主体的に幅広い学びを得ることが出来る場」とし、地域と連携した環境の醸成に努める方針になった。 ・その他、「地区自治組織エリアの再考」「地区自治組織の名称」等についても委員会にて協議を行い、今後地域内で検討を続けていく方向性を決定。	B	B

第4次日置市行政改革大綱行動計画（アクションプラン）項目別進捗状況表

3 簡素で効率的な行政経営及び職員の育成
(2) 組織・機構の見直し

項目番号			アクションプラン	所管課	内容及び取組目標等	令和6年度 行動目標	令和6年度 進捗状況・取組実績	進捗よく度	前年度 評価
3	(2)	③	地域行事・イベント等の集約検討	企画課 関係課	市民負担の公平性や受益者負担の原則の観点から、多様化する地域行事やイベント等の必要性や運営状況を検証し、その運営の在り方等について検討します。 ① 地域行事・イベント等調査 ② 地域行事・イベント等ヒアリング ③ 地域行事・イベント等の見直し	・地域行事・イベント等調査 ・地域行事・イベント等ヒアリング ・地域行事・イベント等々の見直し	・イベント等を実施する団体は、現況の開催目的や開催方法、費用対効果、必要性の有無等を個別に検証。 ・行事やイベントを継承、継続するために各団体がクラウドファンディングを企画実施（妙円寺詣りフェスタ、伊作流鎬馬） ・4地域で開催している地域運動会については、コロナ禍以降の本格的な開催に向けて自治会に対しアンケートを実施。アンケート結果を踏まえ伊集院、日吉、吹上の3地域は種目を簡素化し半日の開催となった。令和7年度は4地域とも半日開催を予定。	B	B